



みずほ証券 株式会社が霞ヶ関キャピタル(株)＜3498＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの霞ヶ関キャピタル(株)＜3498＞について、みずほ証券株式会社が2024年11月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、みずほ証券株式会社の霞ヶ関キャピタル(株)株式保有比率は、8.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年10月31日。